

## 釧路市在宅医療・介護連携相談支援窓口

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、地域の医療・介護関係の皆様を対象に、在宅医療や介護に関する疑問や、ご相談をお受けしたり、医療機関や介護事業所へ情報提供を行います。お気軽にご相談下さい。

**市民の皆様の相談は、地域包括支援センターがお受けしています。  
お住まいの地区の地域包括支援センターまでお問い合わせください。**

### ○相談対象の方

医療機関のほか、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などの介護サービス事業所の方 ※市立釧路総合病院への受診や、受診中の患者に関する内容ではなくても、相談は可能です。

### ○対応可能な相談例

自宅から入れる施設や高齢者向け住宅について教えてください。  
医療処置や看取りの対応が可能な介護施設はありますか？



訪問診療が可能な医療機関、訪問看護など、在宅療養について相談したいのですが…。また、自宅に来てくれる歯科医院や薬局はありますか？

そのほかには、

- ・在宅医療や介護が必要な方の退院支援について相談したい
- ・精神科入院の空き状況を教えてください
- ・何科を受診してよいかわからない（診療科の相談）
- ・ケアプランに医療の視点からアドバイスしてほしい
- ・認知症の方が地域で利用できるサービスは？

など…

※対応は個々のケースで異なりますので、実際の支援については相談者と協議を行いながら進めていきます。  
(退院調整の代行は行いません)



### 釧路市在宅医療・介護連携相談支援窓口

〒085-0822 釧路市春湖台1番12号

市立釧路総合病院 医療連携相談室内

「つながり相談の利用」とお伝えください

電話 (0154) 41-6262 (直通)

(0154) 41-6121 (代表)

FAX (0154) 41-8166

**受付時間 月～金曜日 8時30分～17時00分 (祝祭日、年末年始を除く)**

当相談窓口には看護師、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員がおり、様々な相談に対応いたします。また、内容によっては、院内の認定看護師・専門看護師とも連携した対応も可能です。相談内容によってはお時間をいただく場合もありますが遠慮なくいつでもご相談下さい。

# Q & A

## Q1 相談は誰が行ってもよいのですか？

在宅医療と介護の連携推進を目的としていることから、医療・介護等関係者からの在宅医療に関する相談に対応します。一般市民の方は、地域包括支援センターへご相談ください。

## Q2 利用者が市外の方でも相談して良いのですか？

基本的には釧路市民に関わる相談に対応します。なお、在宅医療に関する一般的な相談については特段の制限等はありませんのでお気軽にご相談下さい。

## Q3 相談はどのような方法で行えばいいのですか？

相談支援窓口を設置している医療連携相談室には、専門のスタッフが常駐していますので、お電話でご連絡いただくか、直接お越しいただければ、窓口でも相談をお受けします。

## Q4 相談料や手数料はかかるのですか？

相談対応を含めた全てのサービスは無料となっておりますので、安心してご利用下さい。

## Q5 クリニックに受診している患者様で気になる方がいるのですが・・・

受診している患者様で、介護未申請、独居、認知症などで日常生活が心配な方がいる、介護保険のことで知りたいことがある場合など、相談内容によって適切な支援に繋がるよう介入していきます。

## Q6 どんなことを相談してよいかわかりません。

実際に相談のあった内容をまとめた資料を作成しましたので、ご覧ください。